

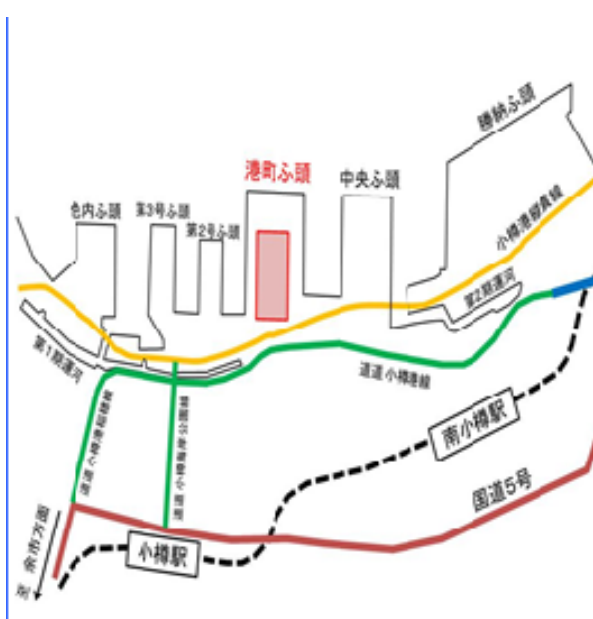
小樽港 中央地区 港町ふ頭 土地分譲及び賃貸のご案内

小樽港は古くから天然の良港と評され、北海道開拓の拠点としてその責務を担ってきました。時代の変化とともにバックヤードの整備、港湾設備が拡充され、新時代に向けた流通港湾としての機能充実を図っています。国道5号、337号などの陸上アクセスの利便性も魅力となり、国内外の船舶の出入港が多く、特に中国の主要都市を結ぶコンテナ航路は環日本海貿易推進の役割を担っています。当地区は小樽港の中央に位置し、水深13mの岸壁を有する港町ふ頭はコンテナ航路等に利用されている最新ふ頭です。

区画図



位置図



小樽市企業立地促進条例

工場等（工場（製造業）、物流施設、試験研究施設、高度情報処理施設およびエネルギー関連施設）を新設又は増設し、操業を開始（継続）した場合に、固定資産税及び都市計画税を3年間課税免除します。（当地区は臨港地区のため、分区条例により用途規制があります）

免除の要件や免除の内容についての詳細は、小樽市にお問合せください。

小樽市 産業港湾部 港湾室
〒047-0007
小樽市港町4番2号
電話 0134-23-1107
FAX 0134-23-1109
E-mail kowan@city.otaru.lg.jp